

平成 30 年第 1 回（3 月）定例市議会一般質問議事録抜粋

中津市議会議員 大塚 正俊



1. 中学生の制服等の価格の低減に向けて

2 月は、春に入学を控えた児童生徒の制服の注文や支払いが本格化するシーズンです。

東京のある区立小学校では、校長の独断で、今春入学する 1 年生から、イタリアの高級ブランド「アルマーニ」に依頼してデザインを監修してもらった新しい標準服（制服）に切り替えるということで物議を醸しだしています。

洗い替えのシャツまでそろえると、全部で 9 万円。いまの標準服は、上着、長袖シャツ、ズボン、帽子をそろえて男子で 1 万 7755 円、女子で 1 万 9277 円。夏服が加わったこともあり、洗替えの価格を加えても、3 倍以上の値上がりとみられる。

実は、昨年 11 月 29 日、公正取引委員会は、公立中学校の制服取引に関する調査結果を公表しました。2016 年の平均販売価格は男子用で 3 万 3 千円と 07 年に比べて 5 千円上昇。長年にわたり制服メーカーの指定見直しなどを行っていない点が背景にあると指摘しました。

調査によると制服メーカーを指定している割合は 21.3%で、そのうち多くの学校が 1 社に限定、同じメーカーへの指定を続けている理由がはっきりせず、慣例に従っているケースが多かったとなっています。また、指定販売店などを定期的に見直していない学校も 83.6%と大半に上っています。調査結果では販売店が増えると価格が下がる傾向にあることも明らかになっています。

公正取引委員会からの提言では学校が制服の取引に関与することで、価格を抑えられるとし、学校が制服メーカーを選定する際にコンペや入札を導入したり、制服を取り扱う販売店の数を増やしたりすることを求めています。公正取引委員会は調査結果を全国の学校関係者に周知し、安価で良質な制服を買えるような対応をしてほしいと要望しています。

（1）制服等の購入価格と指定販売店の実態

①学校指定販売店以外の制服等（制服、体操服、体育館ジューズ等）は認められないのか、伺います。

【学校教育課答弁】

現在、中津市では中学生の制服（男女）のみににおいて、年 1 回中学校学生服指定取扱会議を実施し、販売店の指定をおこなっています。

販売店の指定は、学校での生徒指導、秩序維持の観点から販売店が違反となるような制服を販売しないことや、市報により販売店を公募することで競争性を確保し、生徒や保護者の経済的負担を軽減することを目的としており、生徒や保護者が安心して購入できる店として指定販売店での購入を推奨しています。

②指定店で販売されている市内中学校の制服等の最大・最小額について伺います。

【学校教育課答弁】

中津市内の6指定学生服取扱店におけるそれぞれの最安な学生服等について調査を行った結果で申し上げます。冬の男子学生服一式の最小額は、19,000円、最大額は23,000円、冬の女子学生服一式の最小額は、27,400円、最大額は29,500円、夏の男子制服一式の最小額は、7,700円、最大額は9,100円、夏の女子制服一式の最小額は、14,600円、最大額は16,800円、男子合服上着の最小額は、2,800円、最大額は2,900円、女子合服上着の最小額は、8,400円、最大額は9,600円、冬の男子体操服一式の最小額は、7,600円、最大額は9,000円、冬の女子学生服一式の最小額は、7,600円、最大額は9,000円、夏の男子体操服一式の最小額は、4,600円、最大額は5,500円、夏の女子学生服一式の最小額は、4,600円、最大額は5,500円、体育館シューズは、男女共に、最小額は2,900円、最大額は3,000円となっています。

③学校指定制服の制服メーカー、指定販売店等の指定条件について伺います。

【学校教育課答弁】

中津市における学校指定制服については、メーカーの指定はありませんが、どの学校においても標準型学生服（認証マーク入り）を指定しています。

指定販売店の指定条件につきましては、標準型学生服以外の変形学生服を販売しないこと、販売した学生服には店舗マークをつけること（マークをつける費用は業者負担として商品価格を上げないこと）となっています。

（2）公正取引委員会からの指摘に対する教育委員会の対応

①制服等が高い理由の分析は、行ったのか伺います。

【学校教育課答弁】

公正取引委員会の調査による平成28年度の制服の全国平均は、男子が33,000円（中津市19,000～23,000円）、女子が32,000円（中津市27,400～29,500円）となっており、中津市は全国平均より価格が低い結果となっています。

②制服メーカーや指定販売店等のコンペ方式等の導入に対する考え方について伺います。

【学校教育課答弁】

現在中津市では、制服メーカーや指定販売店等のコンペ方式等の導入は行っていないですが、販売店を公募することにより競争性は確保できていると考えています。今後とも生徒指導の観点や保護者等に安価で良質な制服が提供されるよう努めていきたいと思っています。

（まとめ）市内で売られている学生服は同一店舗でも19000円、23000円、31200円、34000円の商品がありますが、仮に34000円の商品しかお店に展示しなければそれ買うしかありま

せん。指定店が、いくらの学生服を販売するのかまで、指定の段階で関与する必要があると考えます。

③いっぽう、標準型学生服認定基準を満たした認証マーク付き男子詰襟学生服やT社のセーラー服はネットでは15,000円程度で購入できます。そこで、ネットで購入できるよう、各学校の制服の仕様を保護者への配付できないか伺います。

【学校教育課答弁】

販売店の指定は、価格の低下だけでなく生徒指導や秩序維持の観点から保護等が安心して購入できる良質な制服の提供を目的としており、ネット購入については、その様な事がクリアできるのかが課題であり、今後確認したいと思います。

(まとめ)「子どもの貧困」に立ち向かう最前線として、学校の重要性は増すばかりです。なのに、もっとも重い「保護者負担」の一つ、制服についての議論は不足しています。昨年11月に公正取引委員会が結果を公表して3カ月が経ちますが、対応が遅すぎます。教育委員会として、この制服の取引にもっと関与して頂くことを求めて次の質問に入ります。

2. 障がいを持った人に寄り添うまちづくり

2016年4月から「障害者差別解消法」により「合理的配慮」が行政や事業所に義務付けられ、合理的配慮を受けることは、障害のある方の権利として法的に位置付けられています。

例えば、視力が低く、メガネをかけている子どもに対して「メガネをしないで黒板の文字を読みなさい。大丈夫、頑張れば読めます」と伝える大人はきつくないでしょう。

一方、文字の見え方に特性があり、暗号のようにしか見えない子どもに対し「よく見てみなさい、頑張れば読めるから」と、悪気なく、理由を知らずに伝えている大人は多いのではないのでしょうか。

視力が低い人もいれば高い人もいる。アレルギーのある人もいればない人もいる。同じように、情報の理解の仕方、学び方も人によって違います。

全員が同じ脳の作りで、誰もが同じ学び方をすることが前提だったら、黒板を写す時に全員がノートに写し学ぶことは「公平」ですが、人によって異なる学び方をするにも関わらず、同じ学び方を強要するのは、逆に「不公平」で「不平等」ではないのでしょうか。そこで、

(1) その子に合った、一番の学びを

文部科学省の調査によると、普通教室における発達障害の児童生徒は全体の6.5%、40人学級の場合、クラスに2、3人、読み書きが苦手な学習障害の疑いのある児童生徒は全体の4.5%、40人学級で1～2人にその可能性があると言われていています。

①読み書きが苦手な子どもへの対応

・デジ教科書(教科書の内容をデジタル化して、パソコンなどで文字の拡大・色強調、音声再生などを同時に行える教材)やタブレット、拡大教科書、ふりがな教科書の市内の小中学校の普通教室、特別支援学級における導入実績と今後の計画について、伺います。

【学校教育課答弁】

特別支援学級では、読みに困りを抱えている児童に対して、デイジー教科書を活用して学習をすすめたケースがあります。読み上げ機能等により、児童が意欲的に学習するようになりました。通常学級の児童生徒に対して、デイジー教科書やふりがな教科書を活用したケースはありませんが、通常学級の弱視の児童生徒には、拡大教科書やタブレットを活用しています。拡大教科書等を活用することで、通常学級において、全ての学習を他児童と一緒に出来るようになり、お互いに学び合う姿がみられるようになりました。

読みに困りを抱えている児童生徒に対して、担任等が教科書やプリントに漢字にふりがなを付けたり、文節に斜線を引いて読み易くする等の支援をしながら学習を進めているケースもあります。必要な児童生徒には、パソコンなどで教科書の教材文を分ち書きにしたり、行間を広げたりして、スムーズに読めるようにしています。（ふりがな教科書は、全ての漢字にひらがなが付けられているため、現在の活用はありません。できる限り、その子どもの発達に応じて読める漢字は自力で読ませ、必要な部分のふりがなをつける等、子どもの学習意欲を低下させないような工夫をしています。）

児童生徒に困りがあれば、特別支援学校コーディネーターや療育機関の巡回相談の中で適切な助言を受け、その子の状態に応じた支援を行ったり、教育補助員が教科書の漢字にふりがなを付けたり等、必要な支援を行っています。

今後とも、本人の障がいの状態、本人や保護者の願い等、十分に受け止めながら、必要があれば県と連携しながら対応を考えたいと思います。

②次に授業において、ふりがなプリント、音声読み上げソフト、黒板を写真に撮る、タブレットやパソコンで作文を書くなどの支援について、市内の小中学校の普通教室、特別支援学級における導入実績と今後の計画についても伺います。

【学校教育課答弁】

タブレットについては、特別支援学級には2台ずつ設置し、児童生徒の障がいの状態や特性に応じて、活用をすすめています。書き写す等に困りを抱えている児童生徒には、通常学級でも、教育補助員が板書を写真に撮って児童がノートに貼ったり、授業ポイントのみを板書したり等、書く量を調整することで、書字への負担を減らしているケースもあります。特別支援学級では、作文指導の際に、書きに困りを抱えている児童生徒に対してパソコンで作文を書く支援は行っています。現在、ふりがなプリントを購入している学校はありませんが、学習プリントには、担任等が必要に応じて、漢字にふりがなを付けて、学習がスムーズに進むように支援しています。

今後も、読み書き等、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、本人や保護者の思いを最大限尊重しながら、必要な合理的配慮を提供していきます。

（まとめ）平成30年度予算で教育補助員の増員を計上していますので、特別な支援が必要な児童生徒への対応をお願いします。

(2) 誰でも読みやすい書類づくり

- ①市、教育委員会、学校の発送文書、計画書、報告書等を読みやすくするために、障害のある方や老眼の方にも優しいユニバーサルデザイン書体の導入が必要と考えますが、現在の状況と今後の導入計画について伺います。

【総務課】

現在把握しているところでは、市報は昨年 11 月から導入しています。そのほか、公用パソコンにユニバーサルデザイン書体をインストールして使用するには経費がかかることから、現状においては書体よりもフォントの大きさなどで対応したいと考えます。

また、計画書やポスターの印刷を外注する場合は、できるだけユニバーサルデザイン書体に変換して印刷するよう依頼することも考えていきます。

- ②配付文書の文字フォントの拡大（12p 以上）やパソコンで拡大して読めるように通知文書等を HP にアップできないか伺います。

【総務課】

市民宛の通知など、字体のフォントを 12 ポイント以上にしているところもありますが、全庁的な取組とはなっていません。

今後、通知文書のホームページアップよりは、市民宛通知文書は 12 ポイント以上を基本とすることを進めていきたいと考えます。

(まとめ) 昨年 10 月より、ユニバーサルデザイン書体が Windows10 に標準搭載されているということですから是非、更新の際には利用できるようにしてほしいと思います。

3. 子ども医療費の無償化に向けて

昨年 12 月議会の自由討議を経て、中津市議会として『医療関係機関等の協力を得て、予防医学の拡充及び経済的支援を要する児童・生徒に対する医療費の無償化を実施するとともに、段階的に対象の拡大を行うことを求める決議』を行いました。12/21 には、議長、副議長とともに市長に提出し、子ども医療費の無償化の早期実現を求めました。今回は、その決議に対する執行部の考え方を質して行きたいと思います。

(1) 予防医学の充実

①予防医学の現状と予防接種等の拡充の考え方

予防医学の拡充と啓発は、感染症の減少など医療経済効果につながる事が明らかとなっています。そこで、健康で元気な子どもを育む地域社会を構築するため、予防接種等の予防医学の拡充を行うことを求めています。予防医学の現状と予防接種等の拡充の考え方について伺います。

【地域医療対策課】

子どもの医療については、医療が必要になる前に、また大人になってからも丈夫な体

を作るために、まずは予防することが重要だと考えています。

ヒブや肺炎球菌、麻しん・風しんなどの定期予防接種に加え、昨年度からロタ・おたふくかぜ、今年度からインフルエンザの予防接種費用を助成するなど、医師会をはじめ多くの関係者のご理解とご協力を得ながら、予防医療の充実を図ってきています。

これまで実施した予防接種について検証しながら、今後も、小児における予防接種の拡充に努めていきたいと思っています。

②具体的に、おたふくかぜの２回目、水ぼうそう、Ｂ型肝炎などへの助成拡大は検討されているのか伺います。

【地域医療対策課】

他市の状況等も参考に、医師会などの関係機関と協議しながら、予防医療の更なる充実を図る中で考えていきたいと思っています。

（２）医療機関の適正な利用に向けて

子ども医療費の無償化の実施にあたり、医師会、大学の医局等の協力体制の構築、小児救急センター、市民病院、地域の診療施設の医師等の負担がさらに増えないよう医療機関の適正な利用を市民に周知することを求めています。そこで

①夜間の小児科のコンビニ受診の現状について伺います。

【市民病院総務課答弁】

平成２９年４月より、小児救急センターの診療が終了した午後１０時から翌朝８時３０分まで、中津市民病院に小児救急電話相談を設置し、夜間の急な病気への対処方法等について相談に応じているところです。

この電話相談により、看護師が患者さんの症状等を聴き取り、すぐに受診が必要かどうかの判断を行っていることから、適切な受診に繋がっているものと考えています。

②日田市では、平成２８年度より小中学生の通院の一部自己負担を廃止、完全無償化したことにより、小中学生の助成件数が１．６倍、助成金額が２倍に増加したとのこと。段階的な無償化の導入として、小中学生の通院の一部自己負担制度の導入に対する考え方について伺います。

【地域医療対策課答弁】

子ども医療費助成制度導入の検討に当たりましては、ひとつの方法であると認識しています。

（３）無償化を実施した場合の財政見通し

①第３期行財政改革５カ年計画における財政見通し

昨年４月に策定した第３期行財政改革５カ年計画の財政推計見通しでは、行革効果反映後のＨ３３年度の財政調整基金残高は、２５億８１００万円となっています。この財政推計のま

まで子ども医療費の無償化を実施した場合、市の財政は非常に厳しくなると考えますが如何ですか。

【財政課答弁】

現行の試算では、年間1億68百万円となっていますが、国・県補助金の見込みもなく、交付税が縮減されていく一方で、更に今後、子育て関連の扶助費の伸びが予想される中、全額一般財源で対応するには、非常に厳しいものと捉えています。

②第3期行財政改革5カ年計画の財政推計の見直し

持続可能な財政運営を執行するため、子ども医療費の無償化を考慮した場合の財政推計の見通しを立てる必要があると考えますが、如何ですか。

【財政課答弁】

財政推計の見直しについては、毎年度、当初予算成立後に見直しを行っております。子ども医療費の無償化を検討する際には、単年度のための財政負担でなく、制度としての継続性を確保できるか、将来的な見通しを考えていかなければならないと考えています。

(4) 実施時期は

来年4月には、知事、県議、市議選が実施され、10月には市長選挙が予定されます。議会の総意として決議を提出しているわけですから、子ども医療費の無償化を選挙の争点にすべきではないと考えます。そこで、実施時期について伺います。

【地域医療対策課答弁】

昨年12月議会において、「医療関係機関等の協力を得て、予防医学の拡充及び経済的支援を要する児童・生徒に対する医療費の無償化を実施するとともに、段階的に対象の拡大を行うことを求める決議」を頂きましたので、基本的な考え方について答弁いたします。

■小児医療体制に関する基本的な考え方として、先ず、中津市小児医療の全体像をしつかりと捉える必要があります。

- ・ 中津市民病院は、大分県側が豊後高田市、宇佐市、中津市、福岡県側が豊前市、上毛町、築上町、吉富町で構成する24万人医療圏域の小児救急医療体制の中核病院の役割を担ってきました。
- ・ しかしながら、医師を派遣していただいていた大学から小児科医師の不足によりこれを継続することが困難となったことから、中津市医師会や近隣の医師会、大分大学をはじめとした大学医学部、さらに、広域医療圏内のみならず、大分市、別府市などの開業医など広範囲に亘る関係者の協力・支援を得て、昨年4月に現在の小児救急センターに移行し、診療時間の短縮という苦渋の選択の末、なんとか圏域の小児医療体制を維持してきているところです。
- ・ 医療費の無償化を考えるにあたっては、現在の体制を支えているこうした関係者の意見を聞かなければなりません。

- ・ 昨年12月の議会議決後に、中津市医師会や大分大学にもお話を伺いましたが、子ども医療費無償化の導入については、中津市の小児医療救急体制に与える影響が指摘され、慎重な対応が求められています。

■財政上の問題として、

- ・ 子ども医療対象の多い自治体では、恒常的な大きな財政負担がかかることから実施に踏み切れないとお聞きしています。
- ・ 議員の説明にもありましたが、日田市をはじめ大幅な財政負担が生じています。導入した場合、当然、経常経費となりますので、将来の財政の問題もしっかり考えていかなければなりません。
- ・ 県内の状況では、大分市、別府市は、財政上の負担を理由として助成拡大は困難としています。
- ・ また、移行に当たっては、システム改修の必要もあります。それに対する費用負担も考えておかねばなりません。
- ・ このように財政上の負担は、後年度を見据え過度の負担とならないよう慎重に検討する必要があります。

■実施時期は、

- ・ 基本的な考え方、財政上の問題を十分検討し取り組む必要があることから、相応の準備期間が必要です。
- ・ また、さきほど説明したシステム改修についても、システム担当業者に聞いたところ6ヶ月ほどかかると聞きしました。
- ・ 対象者の範囲について、全員とするのか経済的な理由を要素とするかも考える必要があります。

■まとめとして、

これら予防医療全体像、財政上の問題、実施時期等を総合的に検討していきます。

4. より優秀な職員の確保に向けて

総務省の調査によると、全国の都道府県と市区町村が2016年度に実施した職員採用試験の競争倍率は平均6.5倍で、記録のある1994年度以降で最低だったことが明らかになっています。景気回復で民間企業の人気が高まり、受験者が減っているためで、合格後の採用辞退も目立っています。

調査は、教員を除く事務職や土木などの技術職、警察などが対象となっており、16年度は全国で52万400人が受験し、合格者は7万9945人。受験者数を合格者数で割った競争倍率は、都道府県が6.0倍、市と東京23区は7.0倍、町村5.3倍。

2007年度の全体平均倍率は7.2倍、08年度は7.5倍が、08年秋のリーマン・ショック後、

業績悪化で民間が採用を控えたため公務員志望が増え、09年度は8.6倍、10年度は9.2倍に上昇しています。

その後、景気回復に伴って民間が採用を活発化させ、倍率は年々低下しています。団塊世代の大量退職を補うため、自治体によっては、毎年度の採用者を少しずつ増やしてきたことも倍率を押し下げた理由としていますが、16年度の合格者のうち、17年4月1日時点で実際に採用したのは77%の6万1546人。大卒者を対象とする都道府県の試験では64.3%にとどまっています。今、まさに人材争奪戦が激しくなっています。

この要因について、総務省公務員課は「人材確保に苦慮している自治体は多い。人口減少が進み、採用環境は一段と悪化する可能性がある」と指摘しています。そこで、民間との競合に勝ち、より優秀な職員を確保するための方策について論議をしていきたいと思います。

(1) より優秀な人材の確保に向けて、

①中津市における職員採用試験の応募倍率と合格者数、採用者数、直近の新採用5年以内の退職者数（2007年、2017年採用）について伺います。

【総務課答弁】

事務職の採用実績で答弁申し上げます。2007年度（平成19年度）の採用試験は、募集11名に対し応募者数612名、倍率55.6倍、合格者数、採用者数ともに11名です。

2017年度（平成29年度）は春と秋、2回の試験を行いましたので、その合計で申し上げますと、募集21名に対し応募者数269名、倍率12.8倍、合格者数15名、採用予定者数13名（合格通知後、辞退者2名）です。

また、直近の新採用5年以内の退職者数ですが、平成24年度採用職員のうち2人、平成25年度と26年度採用職員のうち各年度1名ずつ、平成27年度採用職員のうち2名、計6名となっています。他の自治体若しくは民間への転職等が主な退職理由です。

②優秀な職員を確保するための大学、専門学校への勧誘活動や試験制度の見直し（SPI・早期試験）と合格者のフォローについて伺います。

【総務課答弁】

採用活動としての大学訪問等は近隣大学を中心に学生の就職状況の把握等を兼ねて行っていますが、今後は学内説明会への参加など、より積極的に募集活動を展開していきたいと考えています。

次に、試験制度については、平成28年度よりSPI試験を導入しました。

SPI試験を導入した理由についてですが、SPI試験は基礎能力及び総合能力を問う試験であり、民間で多く用いられている試験です。幅広い専門知識を要する公務員試験と比較した場合、民間企業志望の学生にも受験しやすい試験内容です。試験は、全国で受験可能であり、遠方に住む学生に対する受験機会拡充になります。より柔軟で多様な人材確保のためにも有用な試験制度であると考えています。

また、今年度からは、早期化する学生の就職活動スケジュールに合わせて、従来秋のみ

に実施していた採用試験を、春・秋の年2回行うこととするなど、より優秀な人財の獲得のため採用市場の動向を注視しながら、採用策を検討しています。

加えて、現在中津市では、採用試験の応募期間に合わせて採用説明会「Recruiting Cafe」を開催しています。受験希望者が市の仕事を知り、職員と触れ合うことで、市職員として働く自分像をしっかりとイメージし、中津市への志望度をより高めることを目的としています。

最後に、合格者のフォローについては、面接時に中津市職員になることの意味確認をしており、それ以上の対応は難しいと考えます。採用後は、平成29年度より、従前の新採用職員研修に加え、新採用職員を配した職場の職員に対する「OJTトレーナー研修」や「迎え入れ研修」を実施するなど、風通しの良いコミュニケーションを大事にする取り組みを行っています。

③平成31年度市職員採用の募集はいつごろになるのか伺います。

【総務課答弁】

現在のところ、今年度と同様に春及び秋の2回の採用試験実施を予定しており、募集時期も今年度と同時期になろうかと思えます。

試験の応募期間について、今年度実績で申し上げますと、春の採用試験は3月27日から4月26日、秋の採用試験は7月18日から8月22日でした。

④優秀な職員を確保するためには、それなりの給与水準が必要と考えます。

まず、給料と給与の違いとラスパイレス指数の推移(H17~29)と大卒、短大卒、高卒者のラスパイレス指数について伺います。

【総務課答弁】

給料と給与の違いについてですが、給料とは基本給と呼ばれる給料月額のみのものであり、給与とは給料月額に扶養手当、通勤手当等のそのほかの手当てを含めたものになります。

国家公務員行政職の給料月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給料水準を算出したラスパイレス指数の平成17年からの推移ですが、平成17年度は99.1となっています。平成18年度からは、行財政改革により給料の4%カットを導入しましたので、平成18年度は96.5となりました。その後、5年間は100未満で推移していましたが、平成24年は管理職以外のカット率を引き下げたため100.6となりました。

平成26年には国の要請によりカット率を上げたため98.6となりましたが、カット終了後は平成27年が101.6、平成28年、平成29年は102.0となっています。平成29年度では九州で一番高く、全国の市区町村でも39番目に高い数値となっています。

高くなる要因としては、平成22年度に職責に応じた級別標準職務の見直しとして給与構造改革を実施した際、見直し後の職責に対して既に給料がそれよりも高位に達していた職員の給料差額分を保障する現給保障が残っていること、高齢層の昇格時の給料月額が高いこと、55歳以上の昇給が残っていること、給料表の級構成について8級制で運用

していること等があげられます。

学歴別では、大卒が 99.6、短大卒 104.4、高卒 104.7 となっており、高卒の数値が高くなっています。これは、市の現状では、職員構成上、高卒職員が 8 級部長職や 7 級課長職に多く在職している割合が多いこともひとつの要因と考えられます。

⑤平成 17 年の合併以降、職員給与の 4%カット等により、ラスパイレス指数が 100 を切った状態で行財政改革に努力してきたことは申し添えておきたいと思います。

仮に、市の職員全員が大卒であればラスパイレス指数は 99.63 と 100 を切っています。

ラスパイレス指数は、給料（基本給）に対する国との対比ですが、ラスパイレス指数だけで給与（基本給＋諸手当）が高いと判断するのは、少し無理があると思います。例えば、大分県のラスパイレス指数は 99.7、中津市は 102 ですが、東洋経済オンライン編集部の最新「公務員年収ランキング」（2015 年度版地方公務員給与実態調査に基づく）では、大分県庁の職員は 685 万円で全国 86 位、中津市は 625 万円で 402 位となっています。

そこで、平成 29 年度地方公務員給与実態調査結果（第 9 表）から、国家公務員と市職員の平均給料月額と平均給与月額について伺います。

【総務課答弁】

一般行政職の国家公務員との平均給料月額と平均給与額の比較ですが、平均年齢が異なりますので一概に比較はできませんが申し上げます。まず、平均年齢は国家公務員が 43.6 歳、中津市が 41.9 歳と中津市の方が若くなっています。

平均給料月額は、国家公務員が 330,531 円、中津市が 321,800 円となっています。

平均給与月額は、国家公務員が 410,719 円、中津市が 356,528 円となっています。

どちらも年齢が若いので国家公務員よりも低くなっています。

ただ、ここで申し上げたいのは、多くの自治体がラスパイレス指数 100 を切り、全国市平均が 99.1 であること、そして、「中津市行政サービス高度化プラン」に基づく行財政改革を推進する中で、市民に対する説明責任としても、ラスパイレス指数を高める要因となる国を上回る制度は、一気には無理でも出来るだけ早く是正していく必要があると考えています。

（まとめ）ラスパイレス指数だけで給料、給与が国家公務員より高いとは一概には言えないことが分かりました。しかし、国の評価指標ですからラスを下げざるを得ません。組合と誠心誠意交渉して、管理職の方も含めたラス対策を進めていただくことを期待します。

いっぽう、これから人材が不足するということを考えると、民間企業や国・県・他市の自治体と優秀な人材を巡って獲得競争を展開しなければならない現状にあります。より優秀な人財の確保に向けて、試験制度の見直しや給与水準の引上げ、人財の育成等、他市に負けない制度の導入を求めます。